

習志野市 がん患者

ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成のご案内

がん患者の方が治療に伴う外見の変化に対応するために購入等をしたウィッグ及び胸部補整具の費用を一部助成します。



申請受付 2024年6月1日より

【助成金交付の対象者】 次のすべてに該当する人

- ①申請時点で習志野市に居住（住民登録している）
- ②がん治療に伴う脱毛又は乳房切除による外見の変化に対応するためにウィッグ又は胸部補整具の購入等をした
- ③他の地方公共団体から助成金と同種の助成を受けていない

対象品（助成金額）

ウィッグ

上限3万円（税込）

がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの

毛付き帽子、医療用帽子、ウィッグ装着時に必要なネットやインナーキャップを含む

対象品（助成金額）

胸部補整具

上限2万円（税込）

外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着

下着とともに使用するパッド、人工ニップルを含む

※ウィッグ及び胸部補整具の助成金交付は、各々1人1回までです。

〒275-8601

お問い合わせ先 習志野市鷺沼2-1-1 習志野市 健康支援課 成人高齢者保健係

(申請郵送窓口) お問い合わせ:047-451-1151 (代表)

受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)



申請から助成までの流れ(裏面)→

申請から助成までの流れ



購入 レンタル

- ・領収書が必要になります。
申請期限は、購入又はレンタル開始の翌日から1年以内です。

【申請に必要な書類】 次の1~4が必要です。

1. 習志野市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成金交付申請書
2. がん治療を受けたこと又は現に受けていることを証明する書類
▶ 診断書、治療方針計画書、薬物療法等に関する説明書の写し等、がん治療に伴う脱毛又は乳房切除を証明する書類で助成対象者の氏名及び医療機関名等が記載されているもの
3. 購入又はレンタルした金額の明細がわかる書類
 宛名(申請者のフルネーム、苗字のみは不可)
 ウィッグ及び胸部補整具を購入又はレンタルを開始した日付及び金額がわかる書類(領収書等写し)。
※複数の商品を購入又はレンタルした場合は、その費用の合計を助成金交付対象費用とし別途添付すること
 購入やレンタルした商品の内容
※補助対象品であることがわかる記載が必要。特に、胸部補整具の場合は、「補整下着」「補整用パッド」「人工ニップル(着脱に必要な接着剤や剥離剤を含む)」の記載がある、メーカー名と品番の記載があること
 領収書発行者の名称および住所がわかるもの
4. 助成対象者本人の預金通帳の写し

申請

- ・ 習志野市役所健康支援課に来所、郵送又は電子申請サービスを利用し申請してください。

来所

- ① 「申請書類2~4」を持参
- ② 習志野市役所健康支援課窓口にて、「申請書類1」を記載

郵送

- ① 習志野市ホームページ上で「申請書類1」をダウンロードし必要事項を記載
- ② 「申請書類1~4」を健康支援課へ郵送

電子申請サービス

- ・ ちば電子申請サービスで検索

- ①  を読み込む
- ② 必要事項入力
- ③ 「申請書類2~4」を添付し申請

書類審査

- ・ 申請事項に不足等がある場合は、電話で連絡しますので、必ず平日の日中に連絡のとれる電話番号をご記入ください。

助成決定通知

- ・ 審査の結果、「習志野市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成金交付決定(却下)通知書」を郵送します。

助成金の振込

- ・ 決定通知から1~2か月後に振込みます。
(助成金は振込先への入金による交付)